

## 法人JAネットバンクの被害補償について

2015年4月1日

いつも法人JAネットバンクをご利用いただきありがとうございます。

当組合（会）は、法人インターネットバンキングサービス「法人JAネットバンク」において、お客さまが不正払戻し被害にあわれた場合、当組合（会）所定の補償限度額の範囲において被害補償をいたします。

つきましては、[こちら](#)をご確認願います。

なお、「法人JAネットバンク利用規定」も一部改正しておりますので、あわせてご確認ください。

※ 本件に関するお問い合わせについては、お手数ですが、当組合（会）の窓口までご連絡願います。

「こちら」をクリックすると「別紙」のお客様への案内にリンクします。

以上